

ご来院の方々へ

当院では、国の施策により、医療 DX の推進のためオンライン資格確認を導入しております。今後はマイナンバーカード利用の拡大に伴い、医療機関同士の連携による適切な診療や、薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することで、より安全で質の高い医療を提供できるように努めてまいります。

○問診票への記入について

マイナンバーカードによる保険証利用により、診療情報を医療機関同士で連携できるよう、情報取得に同意をお願いさせていただいております。

○診療情報を取得・活用する効果について

薬剤情報を取得することにより、同じ効果の薬剤を重複して処方しないよう防止することが可能になります。また、投薬内容から患者様の病態を適切に把握することができ、必要に応じて健康診断情報等も確認することによって、適切な医療に活用いたします。

○令和 7 年 4 月からの算定

【医療情報取得加算】

初診時 医療情報取得加算 1：3 点

医療情報取得加算 2：1 点

再診時 医療情報取得加算 3：3 月に 1 回に限り 2 点

医療情報取得加算 4：1 点

【医療 DX 推進体制整備加算】

医療 DX 推進体制整備加算 1：12 点

医療 DX 推進体制整備加算 2：11 点

医療 DX 推進体制整備加算 3：10 点